

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることになっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について

欠格事由について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

一般社団法人全国フードバンク推進協議会(24通1イ)

団体代表者 役職・氏名

代表理事 米山廣明

法人番号

1012405004136

申請団体の住所

東京都豊島区池袋2丁目61-4 エヌアイビル 3F

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

（記入欄）

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

（記入欄）

担当者 メールアドレス

（記入欄）

担当者 電話番号

（記入欄）

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなつても、異議は一切申立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

（1）欠格事由について

（2）公正な事業実施について

（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

（4）情報公開について（情報公開同意書）

4.コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業県連書類の提出

事業名

中核フードバンク団体育成事業

複数選択

イノベーション企画支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

基本情報

申請団体	資金分配団体	必須	申請時入力不要
資金分配団体	事業名（主）	中核フードバンク団体育成事業	
	事業名（副）		
	団体名	一般社団法人全国フードバンク推進協議会	コンソーシアムの有無 なし
事業の種類1	事業の種類2	事業の種類3	事業の種類4
③イノベーション企画支援事業			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援	
② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援	
③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援	
⑨ その他	
(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
④ 働くことが困難な人への支援	
⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援	
⑥ 女性の経済的自立への支援	
⑨ その他	
(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援	
⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援	
⑨ その他	
その他の解決すべき社会の課題	食品ロス削減

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	日本の相対的貧困率は15.4%、子どもの貧困率は11.5%、実に9人に1人の子どもが貧困世帯で暮らしています。また、ひとり親世帯でみる貧困率は44・5%で、半数近くが困窮にあえぐ状況が続いています。フードバンクはこのような貧困層を支援するため必要な世帯や施設、団体に食品を提供しています。
12.つくる責任つかう責任	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	フードバンク活動による食品ロスの福祉的活用は、国内の食品ロス削減にも貢献することができます。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	フードバンクは行政との連携や企業から食品等の寄付のご支援をいただきなど、協働しながら活動しています。これらの取組は効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップが奨励されている当目標に合致します。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	158/200字
弊会は、国内フードバンク団体が抱える課題解決やフードバンクを取り巻く社会的環境整備を行うことにより食品ロス削減、貧困問題の解決に寄与することを活動目的としています。また、国内フードバンク活動の推進を通して、日本国内に食のセーフティネットを形成することにより、食べ物に困る人がいない社会の構築を目指して活動しています。	
(2)団体の概要・活動・業務	163/200字
<p>【事業概要】</p> <p>①フードバンク活動の推進に必要な情報収集・調査研究・政策提言活動</p> <p>②フードバンク活動の認知度や信頼性を高めるための広報活動</p> <p>③フードバンク団体の基盤強化のための研修会の開催、コンサルティング、新設団体の立ち上げ支援</p> <p>④食品や活動資金等、フードバンク活動の推進に必要な資源の分配を企業からの寄贈品や助成金を元に実施</p>	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題

本助成事業が必要な社会的な背景を以下に示します。

877/1000字

①新設フードバンク団体の急増と質の低下

農林水産省によると、国内フードバンク団体の数は、2018年の138団体から2024年5月時点まで約2倍に増加しており、全体の半数は5年以内に設立された新設フードバンク団体となっています。団体数の急増に伴い、各フードバンク団体に対する教育の量が不足しているため、国内フードバンクの質（運営方法、信頼性）が相対的に低下しています。

②支援世帯の増加と1団体あたりの食品寄付受入量の低下

物価高騰の影響で、社会的な支援ニーズが増加しています。弊会とソーシャルアクションアカデミーが2023年に実施した調査においても、困窮世帯からの支援要請が77%の団体で増加している一方で、支援活動に必要な食品企業等からの食品寄付受入量が33%の団体で減少していることが明らかになりました。食品寄付量減少の要因としては、物価高騰により食品企業が余剰在庫を持たないよう生産数を減らしていることや、フードバンク団体数が直近の5年間で倍増した影響で、企業等からの食品寄付が各フードバンク団体に薄く分散していることなどが考えられます。

③団体数増加に伴う、寄贈元企業側の負担の増加

同一都道府県内に多くのフードバンク団体が新設されたことで、寄贈元企業側には複数のフードバンク団体と別々に寄贈調整作業を行う必要性が生じており、企業側の負担が増加するなど、企業が効率的に食品を寄付する環境が整っていません。そのため、中核フードバンクが窓口団体として複数の団体への寄贈調整を代表して行うことで、寄贈元企業の負担を軽減し、食品企業が寄付しやすい環境を作ることが重要であると考えられます。

④中核フードバンクの運営体制の脆弱性

中核フードバンク団体の数は増えつつありますが、中核フードバンクの歴史的浅く設立間もない団体が多いため、マンパワーや寄贈食品の受入、保管、運搬能力など、運営体制が脆弱であるため、地域フードバンク団体に対して十分な支援を行うこと出来ていない状況があります。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況

208/200字

農林水産省の「食品ロス削減総合対策事業」として中核フードバンク団体が申請可能な補助事業はあるものの、単年度事業で補助金の補助率は1/2、上限も250万円まで、常勤のスタッフを1名通年で雇用することも難しいなど、中核フードバンク団体に対する公的支援は薄くなっています。また、中核フードバンク団体の歴史が浅いことから、民間の助成金においても中核フードバンク団体向けの助成枠が少ないので現状です。

(3)課題に対する申請団体の既存の取組み状況

147/200字

全国フードバンク推進協議会では、設立当初から中核フードバンク団体と同様の取り組みを全国的な中間支援組織として取り組んできたため、中核フードバンク団体が取り組む活動に関する十分な経験と専門性を有しています。また、これまで中核フードバンクの設立に向けたコンサルティング支援なども複数実施しています。

(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義

194/200字

増加する困窮世帯に十分な量の食品を提供するためには、地域フードバンク団体への教育の不足、食品寄付受入量の低下、寄贈元企業の負担増加などの課題解決に向けた中長期的な中核フードバンク活動の推進が不可欠です。そのためには、非資金的支援として弊会の中間支援組織としての経験や専門性の提供に加え、複数年度の長期的な資金的支援を行う必要があり、それが実現可能なのは、休眠預金事業だけであると考えます。

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了5年後には助成を受けた実行団体が中核フードバンクのモデルケースとなり、国内の全ての都道府県において中核フードバンクが最低でも1団体は設立されている。

また、各都道府県ごとの中核フードバンク団体が強固な運営体制を構築し、それぞれの地域において新設団体の立ち上げ支援や既存の地域フードバンク団体に対する育成、食品や情報、資金提供を行う仕組みが確立されることで、各地域における食品取扱量が増加し、支援を必要とする困窮世帯に十分な量の食品を提供することができている。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
中核フードバンク団体（実行団体）の活動エリアでは、困窮世帯からの支援ニーズに応えるために、十分な数の地域フードバンク団体が存在している。		①活動エリアにおける地域FB団体の数	実行団体の公募の際に、申請書類に前年度の活動エリア内の地域FB団体数の記載欄を設けることで、初期値を把握する。		助成事業開始時に各実行団体ごとに目標値を定める。 (2028年2月末時点)
中核フードバンク団体の活動エリアでは、食品寄贈企業の増加により食品の取扱量が増加し、支援が必要な食品が確保できている。その結果、十分な量の食品を地域フードバンク団体が困窮世帯に提供することができている。		①中核FB団体への年間食品寄贈企業数 ②中核FB団体及びネットワークに所属する 地域FBの合計食品取扱重量 ③中核FB団体及びネットワークに所属する 地域FBの困窮世帯への食料支援件数 ④中核FB団体及びネットワークに所属する 地域FBの困窮世帯への食料支援重量	実行団体の公募の際に、申請書類に前年度の①～④の実績について記載欄を設けることで、初期値を把握する。		助成事業開始時に各実行団体ごとに目標値を定める。 (2028年2月末時点)
中核フードバンク団体が、地域フードバンクに十分な支援を行える体制が整っている。		①地域FBに対する多様な研修プログラムの確立、支援の領域（設立支援、運営支援、ファンドレイジング等） ②地域FB団体との継続的かつ定期的な連携会議の実施回数 ③中核FB団体の運営体制（スタッフ数、取扱重量） ④中核FBのネットワークに所属する地域FB団体の数	実行団体の公募の際に、申請書類に前年度の①～④の状況について記載欄を設けることで、初期値を把握する。		助成事業開始時に各実行団体ごとに目標値を定める。 (2028年2月末時点)

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体の事業終了後の財源の確保に向け、政策提言のサポート、出口戦略の設定および実現に向けた進捗の管理、実行のサポートを行うことで、中核フードバンクが事業終了後も継続的に地域フードバンクをサポートすることができる強固な運営基盤を構築している		①中核FB（実行団体）の政策提言の実施有無 ②中核FBの年度別寄付金額	実行団体の公募の際に、申請書類に前年度の①～②の状況について記載欄を設けることで、初期値を把握する。		助成事業開始時に各実行団体ごとに目標値を定める。
中核フードバンク団体の実態調査を行うことで、中核フードバンクの現状と課題、支援ニーズを明らかにし、ニーズに則した伴走支援プログラムを提供することで、中核フードバンク団体の機能が向上している		①全国的な中核FB団体の数、課題と支援ニーズの把握	事業開始後に速やかに全国調査を実施して把握する		全国の中核FB団体の数、課題と支援ニーズが把握できている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目		時期	
①出口戦略の明文化	資金分配団体の伴走支援を受けながら、中核フードバンク団体の活動エリア内における、事業終了時期における適切な地域フードバンク団体数、必要な食品取扱量、支援世帯を試算し、目標値を定める。また出口戦略として必要な政策提言活動やファンドレイジング計画の立案、目標値を明文化する。	2025年3月～2025年6月	145/200字
②人材雇用	安定した運営体制を構築するために、早期に人材を雇用する。	2025年2月～2025年6月	34/200字
③食品寄贈元企業の開拓及び、各都道府県単位、又は隣接する複数の都道府県単位の食品寄贈の受け入れ	活動エリア内の地域フードバンク全体の食品取扱量増加に向けて、食品寄贈企業の開拓を行い、地域を代表して食品寄贈を受け入れる。	2025年3月～2028年2月	109/200字
④地域フードバンクへの寄贈食品の分配	寄贈元企業から、複数の地域フードバンク団体への食品寄贈に伴う需給調整を1本化し効率的にマッチングできる仕組みを作る。	2025年3月～2025年6月	77/200字
⑤地域フードバンク、パントリー等の設立支援・ノウハウ支援、育成	新たに活動を始めるフードバンク団体やパントリー団体の設立サポートや必要なノウハウ等を提供するための研修会を行う。	2025年3月～2028年2月	88/200字
⑥情報提供（助成金の情報等）	地域フードバンク団体に対して有益な情報をまとめ、定期的に発信する仕組みを作り実行する。	2025年6月～2028年2月	58/200字
⑦資金提供体制の構築（助成金の分配等）	地域フードバンク団体に対して助成金を分配できる体制を作る。	2027年3月～2028年2月	49/200字
⑧活動地域における共通のルール作り	中核フードバンク団体に所属する際の申請書や条件、ルールの明文化。また中核フードバンクに構成団体として参加している地域フードバンク団体全体で守るべき共通のルールを定める。	2025年3月～2026年2月	102/200字
⑨複数の地域フードバンクと協働して行う政策提言活動	中核フードバンク団体及び地域フードバンク団体の財源確保のために、自治体に対する政策提言活動を行う。	2027年3月～2028年2月	75/200字
⑩ファンドレイジング活動	事業開始時に定めた出口戦略の実現に向けて、ファンドレイジング活動に初年度から取り組む。またファンドレイジング活動の効果を高めるために、積極的な広報活動を行う。	2025年3月～2028年2月	92/200字
⑪地域フードバンク団体と連携したキャンペーン活動	複数の地域フードバンク団体と連携したキャンペーン活動に取り組む。（地域全体でのフードドライブ、給食のない夏休みや冬休みの子育て世帯への集中的な食料支援を地域全体で一斉に行う等）	各年度1回づつ	113/200字
⑫食料支援	中核フードバンク団体及び地域フードバンク団体による困窮世帯への食料支援活動。	2025年3月～2028年2月	44/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援		時期	
①中核フードバンクの出口戦略の明文化に向けたサポート	実行団体の出口戦略や事前評価、中間評価、事後評価における目標値設定のサポートを行う。また目標値の進捗の管理等も毎月の定例会において行う。	2025年3月～2025年6月	95/200字
②地域フードバンク団体の共通ルール作りのための支援	地域フードバンク団体の共通ルールに関して、他の中核フードバンク団体が作成した事例等を共有するなど、作成のサポートを行う。	2025年3月～2026年2月	86/200字
③研修会	実行団体を対象とした、研修会を開催する（人材の確保、育成、ファンドレイジングなど）	毎年1回	46/200字
④情報共有会	実行団体同士が学び合うことのできる情報共有会を開催する。	毎年1回	37/200字
⑤政策提言活動のサポート	実行団体が行う政策提言のサポートを行う。（ロビー活動の進め方、対象者の選定、要望書作成サポートなど）	2025年3月～2028年2月	65/200字
⑥各種サンプル資料の提供	実行団体が必要とする各種資料のサンプルを提供する（企業開拓用資料、地域フードバンク団体との間における合意書、政策提言用の要望書等）	適宜	78/200字
⑦需給調整の手法、ツールの提供	中核フードバンク団体と地域フードバンク団体との間における需給調整方法のノウハウ及びツールの提供	2025年3月～2025年9月	63/200字
⑧在庫管理システムの紹介	寄贈食品の在庫管理システムを紹介する。また使用方法等に関する研修も実施する。	2025年3月～2025年9月	51/200字
⑨ファンドレイジング体制の構築支援	効率的なファンドレイジング活動実施のためのサポートを行う。	2025年3月～2025年9月	47/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・弊会のホームページに助成事業の公募や助成事業の取組状況を発信していく。 ・フードバンク団体主催する講演会等に登壇する際に本助成事業の内容について言及する。 ・新聞等の取材の際は中核フードバンクの必要性にも言及し、メディアに掲載してもらうことで、一般市民、企業、行政、フードバンク団体に対して中核フードバンクの概念や必要性への理解を高めていく。 	172/200字
連携・対話戦略	実行団体に対する食品寄贈量を増加させるために、弊会が既に連携している大手食品企業に対して、実行団体である中核フードバンク団体へ食品寄贈をしてもらえるように促す。	80/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	事業期間中に資金分配団体としてもファンドレイジング活動を積極的に行い、自主財源を確保する。また中核フードバンク団体への支援を継続するために、自団体の中にネットワーク部門を創設し、中核・地域フードバンクへの支援を専門的に行う部門として活動を継続させることで、助成事業終了後も中核フードバンクへの支援体制を維持する。 政府に対する政策提言として、これまで支援が薄かった中核フードバンク団体に対する公的支援の拡充に向け、ロビー活動に取り組むことで休眠預金に過度に依存することのない環境を整備する。	245/400字
実行団体	事業終了後の中核フードバンク団体としての、活動継続に向けて財源を確保するには、実行団体の公募段階から出口戦略の設定とファンドレイジングが必要であることを明確に説明していく。それにより事業開始直後から事業終了後の自立に向けたファンドレイジング活動に取り組めるようコミットしてもらう。 また、実行団体の事業終了後の財源確保の一助となるよう、実行団体が地域の行政に対して行う、財源確保に向けた政策提言活動をサポートするなど、それぞれの地域ごとに公的支援の拡充を目指す。	231/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	500/800字
2016年度 熊本地震助成：現地のフードバンク団体へのインフラ整備（倉庫賃借料、倉庫設置費用、冷凍庫設備等）や被災地に対するフードバンク団体の支援物資配送費への助成（270万円）	
2019年度 台風19号助成：被災地域のフードバンク団体が行う災害支援活動への助成（41万円）	
2021年度 2020年度新型コロナウイルス対応緊急支援助成（2,870万円を7実行団体に助成） 厚生労働省 ひとり親家庭等の子どもの支援事業（4,163万円の食品や物品を40団体に提供）	
2022年度 厚生労働省「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（11,703万円を51団体に助成）	
2022年度 厚生労働省（2次補正予算）「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」（1,663万円を35団体に助成）	
2022年度 2021年度 休眠預金事業 新型コロナウイルス対応支援助成（4,913万円を7実行団体に助成）	
2022年度 2022年度 休眠預金事業 通常枠（7500万円を6団体に助成中）	
2023年度 2023年度新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援助成（5,600万円を7団体に助成中）	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	696/800字
(1) 食品寄贈のマッチング実績 2018年度は、延べ231のフードバンク団体に対して、延べ31社との連携により57トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2019年度は、延べ488のフードバンク団体に対して、延べ68社との連携により120トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2020年度は、延べ1,125のフードバンク団体に対して、延べ122社との連携により272トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2021年度は、延べ1,296のフードバンク団体に対して、延べ167社との連携により327トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2022年度は、延べ1,539のフードバンク団体に対して、延べ178社との連携により470トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2023年度は、延べ1,593のフードバンク団体に対して、延べ194社との連携により790トンの食品寄付のマッチング支援を実施 (2) 組織基盤強化支援 2018～2019年に、コンサルティング養成講座修了2名、フードバンク団体3団体に対して、組織診断及び組織基盤強化支援の伴走支援を実施 (3) 調査研究 2020年度は「コロナ禍における加盟フードバンク団体の活動状況に関するアンケート調査」実施 2022年度はソーシャルアクションアカデミーとの協働により以下の調査を実施 ①フードバンク運営における、広報活動の役割と重要性を明らかにする為の調査 ②フードバンクを通じた生活困窮者等への支援に係る企業の取組みに対する調査 ③物価高の影響も含めたフードバンク団体の最新実態、および補助金・助成金申請やウェブサイトの改善のための各種調査	

VIII. 実行団体の募集

(1) 採択予定実行団体数	5団体	
(2) 実行団体のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> 申請時点で地域フードバンク団体の活動実績が2年以上ある団体（地域フードバンク団体の活動実績が2年未満の場合は中核フードバンク団体の活動実績が3年以上であること） 申請時点で中核フードバンク団体の活動を開始している団体 これまでの活動実績として、中核フードバンク団体、地域フードバンク団体のいずれかで年間30トン以上の食品取扱経験がある団体 有給スタッフが最低でも1名雇用されており、迅速に助成事業を開始できる団体 年間総事業費が1億円以下の団体 	227/200字
(3) 実行団体当り助成金額	1100万円×3ヵ年=3,300万円	18/200字
(4) 案件発掘の工夫	全国フードバンク推進協議会では、全国各地で活動するフードバンク団体に対して継続的な情報配信を行っている。全体への周知と申請数確保に向けて国内フードバンク団体に対して公募情報を提供し、Zoom等を活用したWEB会議による説明会も開催する。また他団体のマーリングリストにも公募情報を掲載するなど、幅広く周知する。	154/200字

IX. 事業実施体制

(1) 事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	実施体制：4名 PO（2名）（申請の公募、申請団体・審査委員との調整、事前・中間・事後評価の実施、実行団体への助言、ノウハウ支援、進捗状況の確認等の伴走支援、情報交換会、研修会の開催、ファンドレイジング活動） 事務局（2名）（会計、総務、上記PO業務の補佐）				130/200字
(2) 本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	2	新規採用人数 (予定も含む)	1 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	業務比率は本事業：他事業で5：5を想定
※資金分配団体用	名	既存PO人数	1 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	業務比率は本事業：他事業で6：4を想定
(3) ガバナンス・コンプライアンス体制	休眠預金事業に必要な規定は全て作成し、HPに公開している。また役員には毎年利益相反防止の為の自己申告を実施している。加えて、スタッフにも内部通報制度に関する研修やヘルplineの窓口連絡先を毎年周知している。				103/200字
(4) コンソーシアム利用有無	なし				

申請団体	資金分配団体
事業期間	2024/11/01 ~ 2028/03/31
資金分配団体	事業名 中核フードバンク団体育成事業
	団体名 一般社団法人全国フードバンク推進協議会

	助成金
事業費	194,062,000
実行団体への助成	165,000,000
管理的経費	29,062,000
プログラムオフィサー関連経費	17,140,000
評価関連経費	8,650,000
資金分配団体用	3,650,000
実行団体用	5,000,000
合計	219,852,000

1. 事業費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
事業費 (A)	8,033,335	63,584,000	63,684,000	58,760,665	194,062,000
実行団体への助成	4,583,335	55,000,000	55,000,000	50,416,665	165,000,000
－					
管理的経費	3,450,000	8,584,000	8,684,000	8,344,000	29,062,000

2. プログラム・オフィサー関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,825,000	5,205,000	5,005,000	5,105,000	17,140,000
プログラム・オフィサー人件費等	1,825,000	4,380,000	4,380,000	4,380,000	14,965,000
その他経費	0	825,000	625,000	725,000	2,175,000

3. 評価関連経費

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
評価関連経費 (C)	0	4,050,000	550,000	4,050,000	8,650,000
資金分配団体用	0	1,550,000	550,000	1,550,000	3,650,000
実行団体用		2,500,000	0	2,500,000	5,000,000

4. 合計

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	[円] 合計
助成金計(A+B+C)	9,858,335	72,839,000	69,239,000	67,915,665	219,852,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1) 事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	0	100.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。